

《旧RD最終処分場二次対策工事 工事情報 第188号 をお知らせいたします》

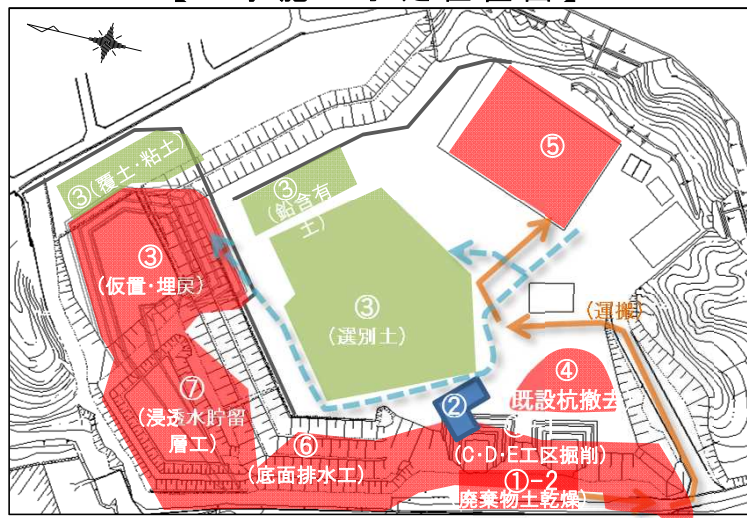
作成日：平成29年10月2日

日付	施工実績						施工予定														備考			
	平成29年9月						平成29年10月																	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		日		
工種・作業内容	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15			
廃棄物土・有害物掘削工							休 工							休 工										
① 廃棄物土掘削工	①-1 C・D・E工区	C・D・E工区掘削						C・D・E工区掘削							C・D・E工区掘削									
	①-2 廃棄物土乾燥	廃棄物土乾燥						廃棄物土乾燥							廃棄物土乾燥									
② 有害物掘削工	H区画 H-2							H-2有害物掘削							H-2有害物掘削									
③ 選別土仮置・盛土工	選別土仮置・埋戻し	B工区埋戻し						B工区埋戻し							B工区埋戻し									
④ 仮設備工	構造物撤去工 既設杭撤去	取壊し						取壊し							掘削→杭切断									
廃棄物選別工																								
⑤ 選別処理工	一次選別(粗選別) 二次選別(機械選別)	廃棄物土粗選別 運転						廃棄物土粗選別 運転							廃棄物土粗選別 運転									
汚染地下水拡散防止対策工																								
⑥ 底面排水工	C工区 プレスト管φ800																				排水管設置			
⑦ 浸透水貯留層工	B工区 再生材敷均	再生材敷均					再生材敷均						再生材敷均											

【工事施工予定位置図】

【工事施工状況写真】

撮影日：平成29年9月27日



①-1 C・D・E工区掘削
E工区廃棄物土を掘削しています。



③ 選別土仮置・盛土工
B工区を埋め戻しています。



④ 構造物撤去工
ブレーカーで土間コンクリートを取り壊しています。

【お知らせ】

・現場見学会を下記の日程より開催いたします。

平成29年10月17日(火) 14時～

見学会内容はH区画の有害物掘削状況の確認です。詳細は別紙「お知らせ」をご覧ください。

《騒音・振動・粉じん・臭気自動計測の週間結果報告》

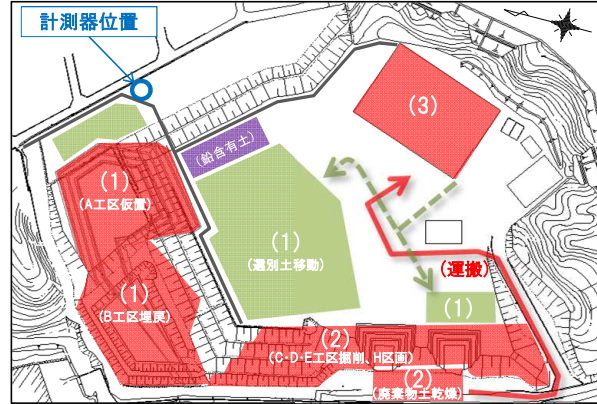
(報告対象期間:9月22日 ~ 9月28日)

【概要】

二次対策工事による周辺環境への影響を調査するために、旧RD最終処分場と隣接する住宅地との境界に計測器を設置し、「騒音・振動・粉じん・臭気」を連続自動計測しています。
各項目の1週間分の計測結果をグラフにしました。
※網掛け部は休工の時間帯(休日および夜間)です。

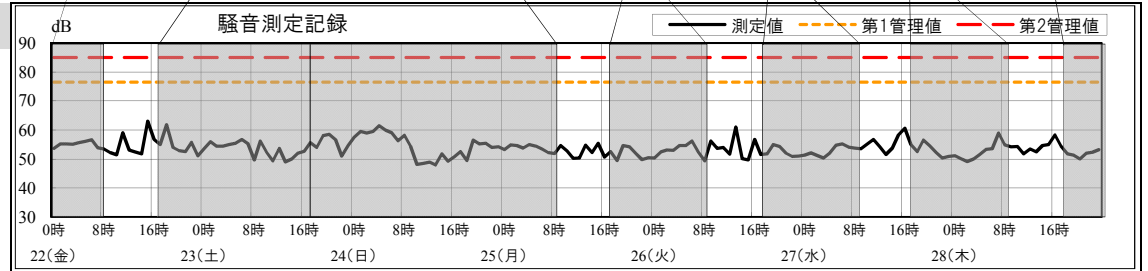
主な実施作業内容	平成29年9月							備考
	22 金	23 土	24 日	25 月	26 火	27 水	28 木	
廃棄物土・有害物掘削工								
(1)選別土仮置・盛土工	A工区仮置 B工区埋戻							
廃棄物土・有害物掘削工								
(2)廃棄物土掘削工	C・D・E工区、H区画掘削							
廃棄物選別工								
(3)選別処理施設工								

【位置図】



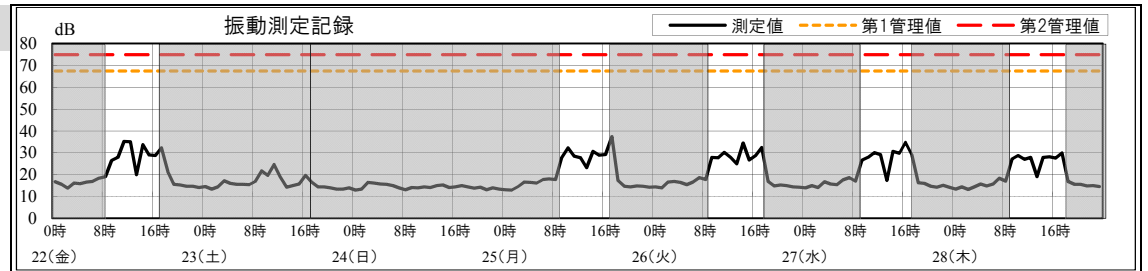
【騒音】

(特になし)



【振動】

(特になし)

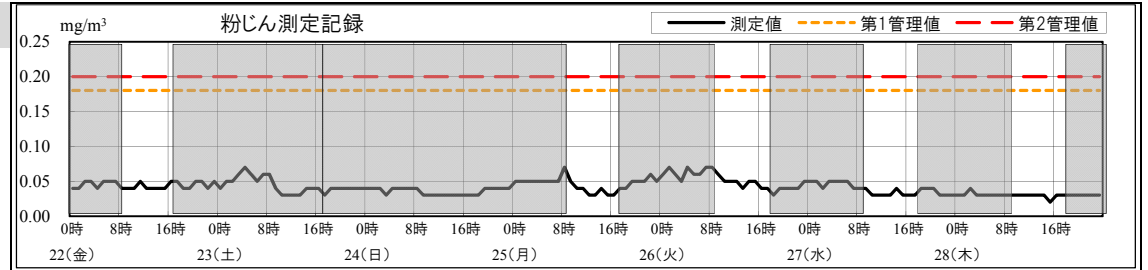


【測定値管理基準】

	騒音	振動	粉じん	臭気
第1管理値 (基準値の90%)	76dB	67dB	0.18mg/m ³	10(センサー値)
第2管理値 (基準値)	85dB	75dB	0.2mg/m ³	10
基準値	85dB 栗東市の特定建設作業(騒音)に係る規制基準	75dB 栗東市の特定建設作業(振動)に係る規制基準	0.2mg/m ³ 環境省「大気汚染に係る環境基準」の「環境上の条件・浮遊粒子状物質」記載基準	10(硫化水素臭などの異臭) 草津市「臭気指数規制基準 第1種地域 敷地境界線(第1号)」記載基準

【粉じん】

(特になし)



第1管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	作業を一旦中断し注意喚起した後、警戒しつつ作業を行います
臭気	作業を一旦中断し、現場の監督員が直接臭いを確認します

第2管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し原因究明後、対策を講じ作業を再開します
臭気	臭いの確認により硫化水素臭などの異臭がした場合には、直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し対策を講じたうえで作業を再開します

【臭気】

(特になし)

